

2005. 1. 15 /Vol. 14

1880年代教育史研究会 ニュースレター

第14号

目次

【特別寄稿】	問題（1878年度）	谷本宗生……5
旧制高等学校記念館夏期教育セミナー	コロキウム開催報告（教育史学会	
について	第49回大会・東北大学）	富岡 勝……5
富岡 勝……2	1880年代教育史研究会の成果と課題	
[連載]		小宮山道夫……7
「学区の思想（12）」	神辺靖光……3	
折田彦市のアメリカ留学体験記（2）		
巖 平……4	[彙報] 次回研究会の開催予定について	
	第15号発行及び原稿募集	
<資料紹介> 東京大学予備門試業	編集後記	……11



<夏期教育セミナー会場の旧松本高等学校講堂>（松本市・長野県、2005年7月、富岡勝撮影）

【特別寄稿】

旧制高等学校記念館夏期教育セミナーについて

富岡 勝

本研究会の谷本と富岡両会員が企画面で協力している長野県松本市の旧制高等学校記念館夏期教育セミナーに関する最近の状況を紹介します。広く協力を呼びかけたい。

＜旧制高等学校記念館とセミナー＞

旧制高等学校記念館は、旧制高校OBの協力で松本市の施設として1993年に旧松本高校敷地に設置された。開館当初は主に展示を行っていたが、全国の旧制高校同窓会や個人から大量の資料が寄贈されたこともあって研究面にも力が注がれ、記念館資料研究委員（旧制高校OB）の方々と本研究会の故中野実の尽力によって、1996年より夏期教育セミナーと題して、旧制高等学校や高等教育に関する講演会と、若手研究者を中心とした研究発表会が1泊2日の日程で毎年開催されるようになり、本年7月で第10回を数えている。

このセミナーの特徴は、講演会と研究発表会の両方を一般市民や旧制高校OBむけに公開の形で行っている点であろう。また、夜の懇親会や、同じホテルで宿泊するなど、対話・交流が進められるような配慮もなされている。一般市民・旧制高校OBと研究者との対話・交流の中から豊かな研究を期待するというセミナーのあり方が、第1回開催時より目指されていたとあってよいだろう。

＜セミナーの現状＞

ところが、こうした理念が実現されるためには、継続的に多くの市民・OB・研究者が参加することが必要である。しかし、この点で近年のセミナーは、困難な状況に陥りつつある。この10年間で旧制高校OBは年齢を重ねた。また、松本市および近隣からの一般市民の参加も期待されるが、今のところ多くはない。また研究発表会の中心として期待された若手の研究者は、毎年発表者+5~8名ほどは参加しているが、

発表の翌年からはほとんど参加していないケースもあり、参加が伸び悩んでいる。こうした要因によって、セミナーへの参加者は、講演会・研究発表会ともに減少傾向が続いている。わたしの記憶では、第1回セミナーでの講演会に100名近く、研究発表会に40名ほどが参加していたが、第10回では講演会30数名、研究発表会20名弱となっている。

こうした参加者減に加え、記念館資料研究委員も年齢が高くなっていくこともあり、今後、セミナーを継続するのは難しいのではないかと、という声もあがっている状況となっている。どうやら、旧制高校OB世代ではなく、「若手研究者」がセミナーの充実に向けて積極的に動かなければ、来年からはセミナーが開催されない可能性も出てきている状況である。おそらく、来年春までには存続か廃止かが決まるであろう。

＜市民に開かれた高等教育史研究の拠点のひとつとして＞

故中野実会員が資料委員の方々と打ち出した「市民・OBと交流ができる講演会・研究発表会」という理念は、既存の学会などでもなかなか見られないユニークなものであり、充実させていけば面白いことができるだろう。たとえば、本研究会で力をいれている高等学校の研究について、旧制高等学校OBは実感としてどのように受け止めるのだろうか。そんなことも、このセミナーで発表すれば実現する。また、市民やOBに聞き取り調査を依頼したいときも、交流があればスムーズに進むだろう。

さらに、旧制高等学校記念館には、旧制高校に関する資料の宝庫でもある。これを利用しない手はないのだが、ごくわずかしかならぬ利用は、記念館側でも所蔵資料の利用を積極的に呼びかけていない。資料の活用という面でも、研究者が毎年松本に集まる意義は大きいのではないだろうか。例えば、このセミナーの前後に松本で本研究会を開催するというこ

とがあっても収穫がありそうだ。

こうした発表の場・対話や交流の場・資料の保存活用といった多様な役割をもつ「研究の拠点」を全国に少しずつつくっていくことは、長期的に見ても研究者にとって有意義なことではないだろうか。

この旧制高等学校記念館夏期教育セミナーには、これまで本研究会の半数以上のメンバーが参加あるいは発表という形で関わっているが、以上のような意味であらためて、会員内外の方へ理解と協力を求めたいという趣旨でこの記事を投稿した。呼びかけたい内

容は、具体的には、魅力的な講演者・研究発表者の提案、セミナーへの継続的参加などである。また、今後セミナーを継続的に実行していくためには、谷本と富岡両会員による個人的関与ではなく、研究者の連絡組織のようなものをつくってセミナー運営に協力できる態勢をつくる必要も出てくるかもしれない。

この件につき、批判も含め、さまざまな意見・アイデアをいただければ本当に嬉しく思います。

連載

学区の思想 (12)

神辺靖光

東北から西南に湾曲しながら延びる日本列島を国土にもつ日本は特殊な区画を持つようになった。律令期につくられたそれは中央政府が置かれた畿内(山城、大和、河内、和泉、摂津の5ヶ国)から発する交通路によって

東海道・伊賀から常陸までの15ヶ国

東山道・近江から出羽までの8ヶ国

北陸道・若狭から佐渡までの7ヶ国

山陰道・丹波から隠岐までの8ヶ国

山陽道・播磨から長門までの8ヶ国

南海道・紀伊から土佐までの6ヶ国

西海道・筑前から薩摩までの9ヶ国と壱岐・対馬の

2島

である。西海道=九州を除く他はすべて畿内に接して始まるが、西海道だけは筑前から始まる。もっとも筑前は畿内の摂津、和泉から海路で固く結ばれていた。だが区画で見れば西海道=九州は唯一、畿内と地続きでない地方であった。

東山道の末は陸奥、出羽である。陸奥は概ね太平洋側、出羽は現山形県、秋田県で日本海側、合わせて奥羽とも言うし、東山道の奥、ミチノオク、みちのくとも言う。現在の東北6県、その南に位置する現福島県の南端には畿内の政權との境を示す白河の関、^{なこそ}の関があり、越後の北境には^{ぬたり}の^き柵、^{いわふね}の^き柵とい

う警備拠点があった。奥羽2国は東山道とは言え、特別扱いで九州とともに日本の中で一地方区として強く意識されていた。14世紀には九州探題(鎮西探題とも言う)と奥州探題が置かれている。

徳川幕藩体制期の九州と奥州は外様の大大名が居据っていたが、幕府がこの二地方に探題を置いた風はない。この期にみられる地方の特徴は関東が独特の政治、経済、社会の形態をつくったことである。俗に關八州と呼ばれた箱根以東の八国はその殆どが徳川氏の直轄地で、それに家門、譜代の小大名領地、旗本地が犬牙錯綜していた。一村が複数の領地に分割されることもあった。ために村請の年貢も機能せず、勘定奉行の支配もやりにくい。治安もやりにくい。そこで領地、知行地を超えて権力を振える関東取締出役や関東在方掛が幕府の職制に生じた。また徳川氏は関東入封のはじめから関東平野の治水に努めたので耕作地の拡大と水運の便を生み、関東十六渡津(船着場)、関東定式掛場(河川用水の普請及び管理の役場)が置かれて関東は独自の政治経済体制を持つ一地方になったのである。

次に述べるように廃藩置県によって全国を直轄地にした明治の新政府は長く伸びる国土をいくつかに分断して地方区をつくらうとした。その際、長い歴史上につくられてきた九州地方、奥羽地方、関東地方は

概ね受け入れたのである。1910年代までの小学校地理教科書にもこの三地方の名称は残っている。

廃藩置県後、地方部をつくろうとしたのは文部、陸軍、司法の3省でほぼ同時に始ったが、初発は大学区である。「天下ヲ大別シテ七八部ニ分」け大学一処をつくるという大木喬任文部卿の明治5年1月4日の「学制制定ニ関スル上申」がそれである。ところが大木の副官である文部大輔・福岡孝弟が異を唱えた。「凡

陸軍分営、司法裁判、文部学区相並テ連続此区分ヨリ挙行可相成」と学制の即時発布に反対し、これでは「地方官民ノ大迷惑」と言うのである（「学制ノ発行ヲ猶予スベキノ議」早大社研蔵）。「学制」は大隈重信、大木喬任らによって強行されたが、福岡の言う陸軍分営、司法裁判区画と並行して行われた大学区はどう作られたか（続く）。

連載

折田彦市のアメリカ留学体験記（2）

巖平

折田彦市は、父寧剛、母志計の四男として、嘉永2（1849）年1月4日に薩摩藩（鹿児島）で生まれた（折田遺族所蔵「折田氏系図」。「系図」は、折田本人が1885年1月に誌したものである）。長兄年昭、二兄徳次郎、三兄實輝の次に、「年長」と名づけられた。また、俗名としては、三之丞、権蔵、彦市などの名があった。長兄の年昭には男の子がいなかったため、その養子となっている。幼年の時に薩摩藩で儒者平田氏について学び、のち藩校造士館に入った（「折田校長勇退記念」『読売新聞』第12049号、1910年12月1日刊）。そこでは、薩摩藩士森有礼（1847～1889）などと机を並べていたと思われる。文久2（1862）年4月、数え年14歳の時に島津茂久（1840～1897、薩摩藩最後の藩主）の小姓役を拝命し、藩主の側近で仕える（この人事は西郷の推薦によるのではないかと『神陵史』では推測されている。折田は西郷の従弟大山巖（1842～1916）とも親交していたことから、西郷家との交流は深厚なるものだったと思われる）。当時、西郷隆盛（1828～1877）も側役だったため、小姓たちは西郷の話徹夜して聞いていたという（同上「折田校長勇退記念」）。

1868年正月、藩主に従って京都に出た折田はある日、「命を受けて岩倉公に随侍せり」となり、「日夜近侍左右」とされる。これをきっかけとして、折田と公卿岩倉具視（1825～1883）との交流は、激動の明治維新の前夜から始まった。この間、「深夜微行の時或は

公先生と刀を変へて帯用せられたことさへありしと言ふ」ほど、彼は岩倉の信頼を得ていたようである（「折田校長勇退記念」。なお、この間のことについて「折田氏系図」では次のように記している。すなわち、「明治元年戊辰正月従公（島津茂久公）在京師被簡為輔相岩倉具視卿、御附役、日夜近侍左右、卿曾承内勅、行于大阪、当時兵馬惶惚、人心洶々、会有流言、匪徒窺卿、卿頗戒心、乃與彦市相易佩刀、微服而帰京、其見親信如此、既而舍卿、密命出視察東北諸州之戦況、或厠士卒、而力戦格闘、拔堅砍鋭、或乘肩輿而昼夜兼行、報捷京師、伝令北越、功劳頗多」云々）。

戊辰戦争期のある日、折田は「我々同人多くは武事に偏して文を軽んず。然れども今日以降の日本は更に大いに海外諸国の事情を採り彼の長所を採用するの方を努めざるべからず」とひらめいたという（「折田校長勇退記念」）。このように語った折田は、岩倉邸を離れて「水本氏の家塾に入り英語研究に身を委ねる事とな」った。つまり折田は、維新期の戦乱を経て海外諸国のことを学ばないといけないと自覚し、そのために英語の勉強を始めたわけである。岩倉具視もそれに共鳴し、三男具定（1851-1910）、四男具経（1853-1890）両兄弟を折田に託して1868年9月、3人は長崎へ向かった。そこで3人は佐賀藩が建てた致遠館という英語学校に入り、しばらくフルベッキに教わった（「折田校長勇退記念」）（つづく）。

<資料紹介>

東京大学予備門試業問題 (1878 年度)

谷本宗生

『東京大学予備門一覽』(明治十二・十三年)の巻末に、「試業問題(但シ試業問題ハ英文ニテ之ヲ作ルヲ以テ洋文ノ部中ニノミ登録ス)」(21~37頁)が英文掲載されている。下記に、そのなかから興味深いと思われる邦人教官が担当したものをいくつか抜粋してみよう。ちなみに、1879年7月調べの「東京大学予備門生徒明細表」によれば、総員388名(自費325名・給費63名)、卒業47名、昇級246名、原級95名(24.5%)である。

FIRST GRADE. ENGLISH. / M. Toyama.

Sentences paraphrased.

1. With the intrusion of the Moors into Spain, order, learning, and refinement took the place of their opposites.
2. The elements of scientific enquiry fall in with the disciplines of the poet.
3. It is astonishing to notice what lengths were possible to men who were adroit in the use of artifices of this kind.
4. Scarce a year passes without some discovery being made in these sciences which as with the touch of the magician's wand, shivers to atoms theories formerly thought unassailable.
5. His refusal of the creative hypothesis is less an assertion of knowledge than a protest against the assumption of knowledge which must long, if not for ever, lie beyond us, etc.

6. Profoundly interesting, and indeed pathetic to me are those attempts of the opening mind of man to appease its hunger for a cause.
7. Laying aside abuse, I hope my accusers will consent to reason with me.
8. Logic cannot deprive us of life, and religion is life to the religious.
9. For myself I use no language which could imply that I am hurt by such attacks.

SECOND GRADE. ZOOLOGY. / H. Takamine.

1. Explain fully the terms, homology and analogy.
2. Name the parts of a Gasteropod-shell.
3. Draw the right valve of a common clam and name the parts.
4. Explain how pearls are formed.
5. Give the general characters of the Lamellibranchiates.
6. Give the typical mouth-parts of an insect.
7. Explain the terms, larva, pupa, chrysalis, complete and incomplete metamorphosis.
8. Give an account of the mud-wasp's nest.
9. Characterize the spiders.
10. Give anatomy of a lobster.
11. Give a diagrammatic representation of the transverse section of a Vermes, and explain.
12. Give the general characters of the Vertebrates.

コロキウム開催報告 (教育史学会第49回大会・東北大学)

1880年代日本教育史の再検討にむけて—高等中学校は何故、どのようにできたのか
--

富岡 勝

「1880年代日本教育史の再検討にむけて—高等中学校は何故、どのようにできたのか」と題したコロ

キウムを、40名近くの会員の参加を得て開催することができた。開催趣旨に関する企画者説明の後、谷本

宗生会員（東京大学）と田中智子会員（京都大学）による報告がおこなわれた。谷本会員は、東京大学予備門の再編動向や、府県聯合設立高等学校計画案など、高等中学校設立の背景を紹介しながら「高等中学校は何故できたのか」という問題に迫った。田中会員は、高等中学校誘致の実態や運営経費問題について述べて、「高等中学校はどのようにできたのか」に関する展望を示した。この両報告を通して、高等中学校制度の過渡的性格などが問題提起されたといえるだろう。

次に、荒井明夫会員（大東文化大学）の司会で、参加者全員での約1時間に議論がおこなわれた。おもな論点は、「各地域は、何故高等中学校を誘致したのか」「中学校令では、専門教育ではなく、まさに“中学”をつくらうとしたのではないか」「高等中学校本科への入学者中、士族の割合が高い事実をどう見るのか」「諸学校令は構想としては画期的であったが、実態

としては過渡的なものにとどまった”というように整理できるのではないか」「諸学校令案を過渡的なものとみる見解は、学会での共通理解となっているのか」などであった。いずれも重要な問題であり、今後、より深い検討が必要であろう。

今回の成果としては、(1) 日本教育史の懸案課題の一つであったと考えられる1880年代の再検討に関して、公開で議論する場を設定できたこと、(2) 一次史料の調査をもとに、高等中学校設立前後に関して具体的な見通しを提起できたこと、が挙げられるだろう。しかし、今回の提起内容は、「1880年代教育史研究会」による共同研究の中間報告であり、残された課題は多い。この共同研究において、地方の実態と中央の政策分析などを通して1880年代の中等教育や高等教育などの解明を試み、来年度以降もコロキウムあるいは研究発表の形で学会に問題提起をしていきたい。

コロキウムの模様

（写真右）左から司会の荒井会員、オルガナイザーの富岡会員、報告者の谷本会員と田中会員。

〔小宮山撮影〕



<p><寄稿></p>

<p>1880年代教育史研究会の成果と課題</p>

小宮山道夫

気づいてみれば早いもので、本研究会の発足から4年が経過している。本稿においては、研究会のこれまでの活動によって獲得した成果と、今後取り組むべき課題について、大雑把ではあるが整理することにより、研究会の今後の活動計画に資するものとした。

本稿の作成にあたっては、会員諸氏による研究会報告や2005年10月の教育史学会で行ったコロキウム報告の内容を基礎として構成するよう努めたが、執筆者の粗末な思考回路を経由して説明しているため、本研究会の総意を代弁したものとはなり得ていない。形式上、主語の多くを「本研究会は」としているが、説明不足や事実誤認、あるいは論理矛盾があったとすれば、本研究会ではなく執筆者個人の責任であることを予め断っておきたい。

1. 従来の研究成果と本研究会のねらい

従来の日本教育史研究において、近代教育の成立過程はまだ十分に解明されているとはいえない。そのなかでもとくに1890年代以前の中等・高等教育の再編過程を解明することは重要な課題であると考えられる。例えばこの時期の教育政策の展開史は、一般に1872(明治5)年の学制の頒布と民衆による抵抗、その破綻、続く第一次から第三次教育令の政策的混乱と動揺を経て、帝国大学令、中学校令、小学校令などの諸学校令が出されたことで近代日本教育制度は確立されたと描かれる。すなわち、諸学校令が相次いで出された1886年の画期性を強調し、初代文部大臣森有礼の教育思想を実現していく形で教育制度が確立したとの理解がなされている。これは、土屋忠雄(土屋忠雄『明治十年代の教育政策』野間教育研究所、1956年など)による先行研究や、文部省編『学制七十年史』(1942年)、通史として定評のある国立教育研究所『日本近代教育百年史』(1974年)などにより形成された認識といえるだろう。

しかしこのような教育政策理解は、次の理由から、

当時の実態に則した評価とは言いがたいと考える。

- 第1 諸学校令の制度としての実効性を裏付ける教育需要が当時まだわずかであった。
- 第2 森有礼の重要性が強調されすぎている。
- 第3 中学校令に規定された高等中学校は当時の学校系統の中に明確に位置づけることができない。

とくに「第3」に示した高等中学校が抱える問題点には注目したい。そこにある問題点をより具体的に説明すれば、次の2点である。

- ①高等中学校は高等普通教育と専門教育という、カリキュラム編成上一つの教育機関として運用するには、不都合の多い二つの教育目的を併せ持たされた教育機関であり、組織的一体性を欠いている。
- ②北海道と沖縄を除く全国を五区とする高等中学校の設置区域の設定が偏っている(詳細は8ページの図を参照)。

このような高等中学校をめぐる問題からは、当時の地方と中央の実状と、それぞれに存在したであろう強い政治性を窺うことができるだろう。先行研究はこの重要な点を見過しているのであり、この実態を解明することが国家体制構築期における中等・高等教育政策への理解を正確にし、より深めることになると思われる。

従来の教育政策理解に対しては、久木幸男(久木幸男「1890年前後における文部省廃止問題—天皇制教育体制確立過程における試行錯誤」『横浜国立大学教育紀要』第25号、1985年、105～126頁)、佐藤秀夫(佐藤秀夫「教育史研究の検証—教育史像の再構築をめざして」『教育史像の再構築—教育学年報6』世織書房、1997年、85～116頁)らにより、諸学校令を過渡的・中間的な制度として再評価する必要があるとの問題提議がなされて来た。とりわけ本研究会設立者である中野実は、この時期の政策展開が帝国憲法体制に収

斂していく過程であるとの仮説のもと、森有礼の教育政策の再検証に着手し、帝大創設には行政整理的側面があったと指摘した。

本研究会では、この課題についてこれまで検討を加えてきた結果、次のような時代認識を共有するに至った。

- ①中等教育・高等教育および普通教育・専門教育の未分化であった1870年代。
- ②それらが次第に分化して再編統合が進んでいった1880年代。
- ③国家体制のもとにそれらが収斂し、機能しはじめる1890年代。

この認識に立てば、1886年の諸学校令と森有礼文政期の存在は、日本近代教育史上の画期というよりも、

近世的教育環境が学校制度化に向け、近代的教育環境を受け入れるための暫定措置的な性格を有すると考えられる。本研究会としては当面の研究対象を高等中学校に絞り、①府県間における教育政策情報の共有状況やそこに見られる地方の連携関係の推移、および②政策の実施にあたっての地方と中央の相互作用を明らかにする。そしてこれまで分析されてこなかった高等中学校長および高等中学校に関わった文部省主要官職者（課長・局長・次官）等の、従来の研究では考察の対象とされなかった人物について、その役割に踏み込んだ考察を行う予定である。その前提として全国規模での一次史料の発掘に着手しており、それを駆使することによる解明を試みている。

本研究会は、このようにして当時の中等・高等教育

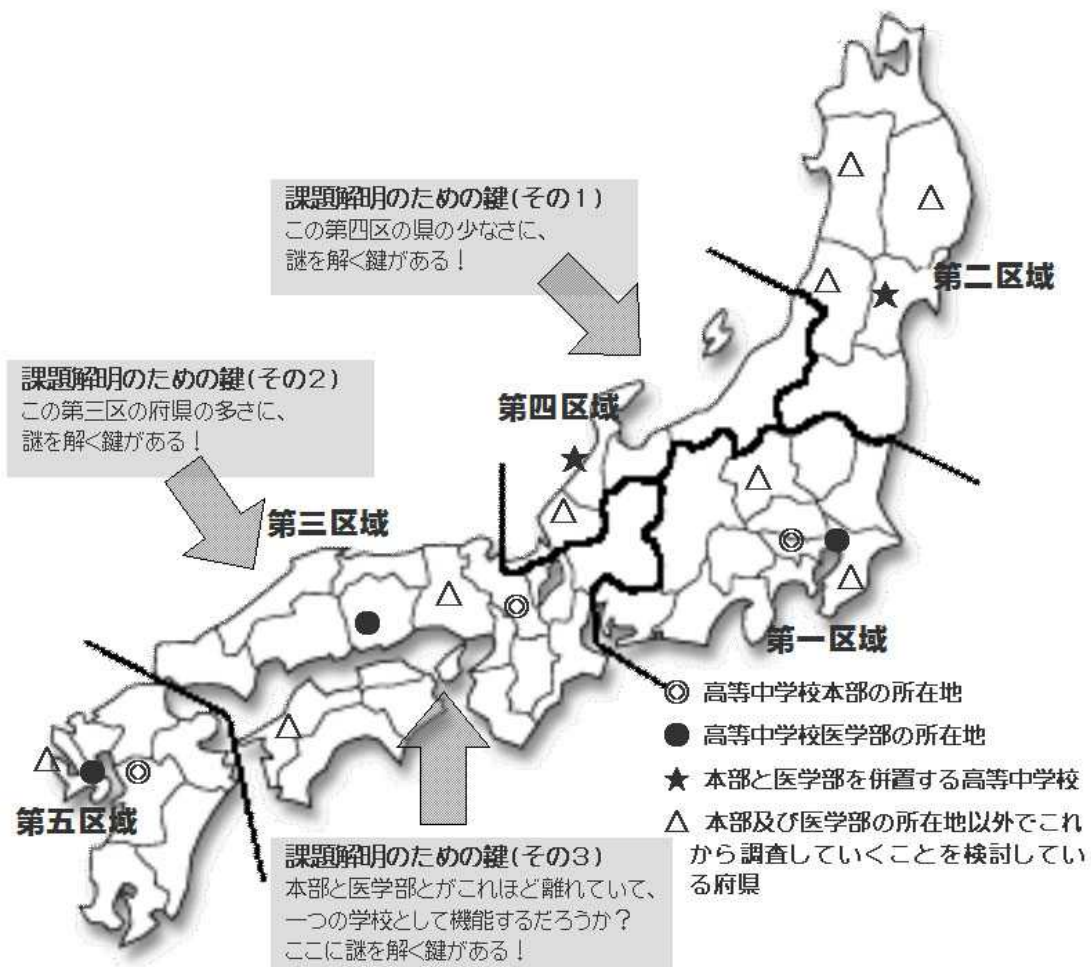


図1 高等中学校の設置区域と本部・学部の位置

の編成過程と、そこにあったこれまで明らかにされてこなかった教育政策的意図について説明することを目標としている。

2. 本研究会の特色

本研究会の学術的な特色・独創的な点及び予想される結果と意義は次の5点に集約できると考える。

- (1) 教育史はもとより、政治史・経済史、地域史など歴史学研究全体の成果を吸収しつつ、政策・制度・実態を総合的にとらえることで再検証を試み、当該期の日本教育史への理解を一層深化させようとするものである。
- (2) 研究会組織には教育史研究者と日本史研究者を含み、研究をすすめるにあたっては特定の学校関係文書について詳しい者(荒井、佐喜本、田中、谷本、富岡など)、公文書に関して専門的知識・技能を有する者(小宮山、田中、谷本、福井など)、高等学校校長や文部省職員などの個人文書史料と人物研究に関心が強く理解の深い者(巖、鄭など)、あるいは地域史料や学界全体の研究状況について見渡すことのできる者(荒井、神辺など)等を含んでおり、①中央や地方(府県)の公文書、②学校関係文書、③個人文書という三方面の史料に基づいて実態に迫ろうとする点に特徴がある。
- (3) 従来の日本教育史研究において、一次史料に基づく十分な検証・説明が行われてこなかった事項(大学分校、大阪中学校、府県聯合設立高等学校、五大学校構想など)について、文部省の記録にのみ頼るのではなく、全国の府県文書を横断的に渉猟して各学校史料や地域史料などを発見することで、文部省記録を補強・復元し、文部行政・教育政策の総合的・複合的な検証を通じて従来の歴史像に再検討をなす。
- (4) 全国的な資料調査により把握した資料情報および研究成果は、本ニューズレターやWEB上等においても公表し、今後の一般の研究者に対する研究環境の向上にも資するものである。また、これまで研究会が調査済みの資料には保存体制が不十分な

ため劣化が激しいものを確認している。この点を考慮すると、資料の現存状況を明らかにすることのみをとっても、歴史的資料の情報を後世に伝える重要な作業でもあろう。

- (5) 中等・高等教育の編成過程を調査・研究することは、実は初等と中等教育、高等学校と帝国大学との接続関係(articulation)問題の研究や、学校系統の整備や国民の教育体制の確立などの教育政策全体、ひいては近代化過程における日本社会の構造の解明にもつながるものである。社会に現れるさまざまな実態に基づいた政策分析を行うことは、日本教育の現代的課題にも示唆を与える非常に有効な方法であろう。

本研究会のメンバーは、研究の端緒となった佐藤、久木らの提議した教育史像の再検証への呼びかけに共鳴し、中野のめざした研究構想を継承・発展することを志向して調査研究に取り組んでいる。

3. 今後の研究計画・方法

前述のとおり当面の研究対象は高等学校に絞るが、研究計画においては1で述べた研究目的に沿って、高等学校関係資料を中心とした全国規模の悉皆調査を実施する壮大さを持つ必要がある。もっともそれを短期間で実現するには外部資金の導入等財政的裏付けがなければ難しいが、理想を描画しておくことは構想の具体化にとって無駄ではないので、多少夢物語になる嫌いはあるが述べておきたい。

基本方針としては、(一)全都府県の公文書の状況を調査、(二)区域ごとに資料状況のよい都府県および分析対象として重要な都府県について詳細な調査を実施する。この調査に2~3年間をかけることで、研究会の基礎資料とするばかりでなく、将来の研究一般に対しても有益かつ着実な調査成果を残すことを期する。

今後進めていく調査手順の概要は以下のとおり。

- (1) 全都府県文書の調査を視野に入れた調査地域の設定を行う。具体的には、全ての府県の公文書館、府県庁および府県議会に残された、高等学校に

関わる文書や当該年代の教育行政記録、府県会議事録および府県会史料等の所蔵状況について可能な限りの調査を実施する。

- (2) 全都府県に対する調査と平行して、①関連基礎文献の精読・分析をすすめるとともに、これまでの調査により収集した一次史料（研究会発足時に想定していた調査対象地域については6割程度の調査を完了している）の精読・分析を行う。②必要に応じて追調査を実施する。
- (3) 学校関係文書の調査に関しては、各高等学校の担当者を以下のとおり決め、各担当グループ内の情報・意見交換を行い、資料の全体像を把握するとともに、③グループ間での会合を重ねて重要資料に関する情報を全体で共有する。また、④共有した情報および収集資料についてのデータベースを構築し、研究上の便宜を図る。

各高等学校主要担当者一覧

第一高等学校	（担当：荒井、谷本、福井）
第二高等学校	（担当：神辺、小宮山）
第三高等学校	（担当：敵、鄭、田中、富岡）
第四高等学校	（担当：小宮山、谷本）
第五高等学校	（担当：荒井、佐喜本）
山口高等学校	（担当：荒井、小宮山、佐喜本）
鹿児島高等学校	（担当：荒井、佐喜本）
各高等学校医学部	（担当：小宮山、田中）

- (4) 都府県等の公文書の調査に関しては、現時点では、高等学校の設置区域ごとに以下の都府県に対して現地調査を実施する予定である。

第一区域

東京都、埼玉県、千葉県、群馬県

第二区域

宮城県、岩手県、秋田県、山形県

第三区域

京都府、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県

第四区域

新潟県、福井県、石川県

第五区域

長崎県、熊本県、鹿児島県

上記都府県の調査については、(3)で示した高等学校担当グループを基本としつつ適宜調査チームを設ける。

なお、各区域のうち、高等学校医学部の設置場所である千葉県、宮城県、岡山県、石川県、長崎県の調査には、医学部担当の小宮山・田中は可能な限り同行する。

- (5) 調査に当たっての当面の目標は、8ページの図1にみるように明らかにバランスを欠いた高等学校の設置区域の設定原理について、①高等学校の誘致の経緯（設立経費負担の問題）、②府県連合委員会での議論（運営経費の問題）の2点から比較・検討を行うための基礎資料を揃えることとする。

その際、①図1に示した高等学校本部所在地および医学部所在地における現地調査を必ず実行することを前提とするとともに、②調査経費の都合により調査できていない府県（△印等）にも調査の手を伸ばすことを努力目標として掲げたい。そして、③高等学校長及び文部省職員等の教育政策を追跡する上で重要な人物（例えば辻新次・折田彦市・浜尾新など）の個人文書の所在地についても平行して調査を実施する。

上記のような枠組みと手順により、全体的な流れとしては、(一)学校関係文書と府県庁文書の調査・収集を第一義としつつ、調査の進捗状況に応じて個人文書資料の調査・収集に漸次シフトしていく。(二)文部官僚・高等学校校長等の個人文書の調査に関しては、前述した高等学校担当グループが責任を持って調査を進めていく、という計画とした。

おわりに

以上みたとおり、本研究会の会員諸氏の研究成果により、研究会全体としての問題意識や研究課題は次第に明確化している。少なくとも高等学校に関しては、分析軸と研究計画とが定まったように思う。今後は計画に則して研究を進めるとともに、従来どおり本ニューズレターや定例研究会での情報・意見交換を着実に進めていくことがこれらの研究を厳密な研究成果へと昇華させることにつながるだろう。史料の確認や補充を目的とする共同作業や、仮説検討および実証性の確認のための会議も頻繁に行う必要がある。

報 告

次回研究会の開催予定について

次回研究会は、2006年2月下旬～3月のもっとも会員の都合のつく日程（1泊2日）で、京都において開催することになりました。

内容は、「前回のコロキウムで出た論点の整理」、「科研費申請で立てた研究計画の具体化」「先行研究の検討」「個人の研究報告」などです。科研費の結果が決まる前ですが、次回教育史学会でのコロキウム？などもありますので、早めに動き出したと思います。

詳細は、後日日程調整や発表依頼などの連絡を行いますので、よろしくお願ひします（富岡勝）。

就学告諭研究会「千里の馬」受贈について

就学告諭研究会の柏木敦様より、同会の会報「千里の馬」のバックナンバーを寄贈頂くことができました。また、今後も継続的に寄贈頂きます。ご希望の方には随時お送りしますので、必要な部数とともにお気軽にご連絡下さい（小宮山道夫）。

ただ一点留意しなければならないのは、現在研究対象として高等学校が具体化・鮮明化しているが、本研究会は1880年代教育史研究会であるので、1880年代全体を見通し、分析するためのアプローチを平行して続けていく必要がある。実はこの点に関しては、荒井代表からの指摘もあって、谷本会員と次回研究会を担当する富岡会員とを中心に、内容の検討が進められている。2006年最初の研究会は本稿で述べた高等学校の研究計画の検討とともに、本研究会の原点回帰を標榜した内容になるものと思われる。

第15号発行及び原稿募集

「1880年代教育史研究会」ニューズレターの掲載原稿は常時募集中です。投稿は大歓迎です。原稿は、電子メールまたは郵送でお願い致します。なお、次回の原稿〆切は、2006年3月15日です。

第14号の印刷発送遅延について（お詫び）

今号に寄稿頂いた皆さんには、締め切り日を過ぎることなく早々に原稿をいただき、厳編集長による編集も滞りなく行われましたが、発送担当者による印刷・発送が遅くなりました。1カ月遅れとなってしまいましたこと、心よりお詫び申し上げます（小宮山道夫）。

編集後記 新春の候。ニューズレター第14号をお届け致します。投稿数が少数の中、富岡会員は旧制高校記念館・松本のセミナー事業を呼びかけています。ご協力願ひします。谷本会員の原稿はかなりユニークなもので、一度問題にチャレンジしてみてください。神辺会員は必ず、毎回原稿をお寄せ下さっています。研究会の原則とはいえ、敬意を表したいものです。発送作業は、いつも通り、小宮山会員が担当されました。（厳 平）

「1880年代教育史研究会」ニューズレター 第14号 2006年1月15日発行
<研究会連絡先>谷本宗生 「1880年代教育史研究会」事務局 〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学大学史史料室気付 <HP> http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/1880/
<原稿送付先>E-mail: yan2ping2@gmail.com 厳 平 〒606-0026 京都市左京区岩倉長谷町 647-8-204